

政策シート 政策名 03 火災予防体制の充実、火災による被害の軽減

予算費目名 01 火災予防推進費

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 03 安全・安心・快適

理想の姿 (30年後) ◆どこでも安全、いつまでも安心、持続可能で快適なまちになっている。

政策の柱 (10年後) ◆災害、犯罪、事故などの危険から、自分の命と財産を自分で守る意識を身に付けている。
 ◆居住エリアの集約化などが進み、コンパクトなまちづくりが進んでいる。

基本政策 05 いつでも、どこでも迅速的確に対応する消防・救急体制づくり

(2) 政策の概要(当年度(2022年度)実施内容)

市民及び事業所が火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせる都市を実現する。

(3) 関連するSDGsのゴール

①都市								
-----	--	--	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024
予算	12,043	10,040	10,194	10,161		
決算	11,125	8,079	7,758			
人件費(報酬等)(A)						
人件費(人工分)(B)	164,000	157,000	157,000	157,000		
年間経費(予算又は決算+A+B)	175,125	165,079	164,758	167,161		

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
特定防火対象物における自動火災報知設備の設置率	%	目標	98.9	99.0	99.1	99.2	99.2	99.3
		実績	99.9	100	99.9			
市民の普及啓発参加人数	万人	目標	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8
		実績	5.4	0.8	1.4			
		目標						
		実績						

4 前年度(2021年度)政策評価

(1) 前年度(2021年度)実施内容

市民及び事業所が火災予防の意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせる都市を実現するための政策に取り組んだ。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗> 遅れている

・事業所等の立入検査等については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、効率的かつ効果的な査察の執行に努め、計画的な査察を行った。また、法令等に適合しない対象には、違反の是正を行った。
 ・火災予防思想の普及啓発活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、予定していた各署の広報イベント等が縮小開催又は中止となったので、2020年度に引き続き例年並みの広報活動ができなかった。

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	火災予防指導事業	—	—	○		135,951	7,011	17.3	1.4		1.0	
2	火災予防啓発事業	—	—	○		31,210	3,150	3.7	0.6			
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						167,161	10,161	21.0	2.0		1.0	

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 火災予防指導事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

店舗、工場、ガソリンスタンドその他の事業所を対象に実施する火災予防に関する査察、建築許可等への同意、危険物の製造所等の許認可等、火薬類及び高圧ガスの許認可等を通じて、事業所等における火災予防の実践の推進及び法令遵守の徹底を図るとともに、火災の原因及び損害調査の結果を火災予防指導に反映することにより、全市的な火災予防の推進を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1948	-	一般会計	自治事務(法令義務) 自治事務(その他)	消防法、浜松市火災予防条例等

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

⑪都市									
事業とゴールの 関連性	事業所等に火災予防の推進及び法令遵守の徹底を図ることにより、災害による死者や被災者数を削減する。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	7,177	6,754	7,110	7,011		
	決算	6,756	5,295	5,323			
	国・県支出						
	市債						
	その他	6,756	5,295	5,323	7,011		
	一般財源						
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	125,400	125,400	125,400	128,940		
人工	正規	17.0	17.0	17.0	17.3		
	再任用(31h)	1.0	1.0	1.0	1.4		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.0	1.0	1.0	1.0		
年間経費(予算又は決算+A+B)		132,156	130,695	130,723	135,951		

3 事業の指標の状況(2022:重点戦略最終年度、2024:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
特定防火対象物における自動火災 報知設備の設置率(%)		-	目標	98.9	99.0	99.1	99.2	99.2	99.3
			実績	99.9	100	99.9			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

○立入検査等指導事業
法令、条例に規定される火災予防に関する基準に基づき、建築許可等の同意、消防用設備等の設置指導及び検査、危険物の製造所等の許認可、火薬類及び高圧ガスの許認可等、事業所等への査察を通じて火災予防を推進するとともに、法令、条例等に適合しない事業所等に対しては是正指導を行い、重大な違反については行政処分等により法令遵守の徹底を図った。

○火災調査活動事業
火災の原因の究明及び損害調査に取り組み、類似火災の防止のため、その結果を火災予防指導に反映するとともに、製品火災からの消費者保護、火災調査書類の情報公開請求等の社会的要望に対応した火災調査を実施した。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題
指標の達成度
・事業所等への立入検査等については、新型コロナウイルス感染の感染状況を勘案し、防火管理体制や消防用設備等の維持管理の重要性を周知し、法令等に適合しない対象には、違反の是正を行った。
・鑑識や科学的手法を取り入れ、火災の原因を究明した。また、り災証明書の発行や情報公開など多種にわたる社会的要望に応えられるよう努めた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)
・新型コロナウイルス感染の状況を勘案しながら業務に対応すること。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)
大項目 小項目 / 事業費 人工
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、通信査察を導入した。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)
大項目 小項目 / 事業費 人工
・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、より実効性のある査察体制とする。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

○立入検査等指導事業
法令、条例に規定される火災予防に関する基準に基づき、建築許可等の同意、消防用設備等の設置指導及び検査、危険物の製造所等の許認可、火薬類及び高圧ガスの許認可等、事業所等への査察を通じて火災予防を推進するとともに、消防法令、条例に適合しない事業所等に対しては、是正指導を行い、重大な違反は行政処分等により法令遵守の徹底を図る。

○火災調査活動事業
火災の原因の究明及び損害調査に取り組み、類似火災の防止のため、その結果を火災予防指導事業、火災予防啓発事業に反映するとともに、製品火災からの消費者保護、火災調査書類の情報公開請求等の社会的要望に対応した火災調査体制を構築する。また、これに必要な知識及び技術を有する人材の育成を行う。

事業シート (事業名) 02 火災予防啓発事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

消防に対する市民の理解を深めるとともに、防災意識の高揚を図り、市民が生活の場において火災予防を実践することを推進するための広報活動を行う。また、任意に結成している民間防火組織及び防火協力団体の育成及び活動支援を通じて、地域及び事業所間における防火・防災活動を促進する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
1948	-	一般会計	自治事務(その他)	

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

①都市									
事業とゴールの関連性	消防に対する市民の理解を深めるとともに、防災意識の高揚を図るために火災予防の広報活動を行うことにより、災害による死者や被災者数を削減する。								

2 事業コストの状況(千円)

		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
事業費(千円)	予算	4,866	3,286	3,084	3,150		
	決算	4,369	2,784	2,435			
	国・県支出	221	220	182	253		
	市債						
	その他	4,148	2,564	2,253	2,897		
	一般財源 一般会計繰入金						
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		38,600	31,600	31,600	28,060		
人工	正規	5.0	4.0	4.0	3.7		
	再任用(31h)	1.0	1.0	1.0	0.6		
	再任用(26h)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		42,969	34,384	34,035	31,210		

3 事業の指標の状況(2022: 重点戦略最終年度、2024: 総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
				(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)
市民の普及啓発参加人数(万人)		-	目標	6.3	6.4	6.5	6.6	6.7	6.8
			実績	5.4	0.8	1.4			
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

2022年度

分野 03 基本政策 05 政策 03 予算費目 01 所属コード 003105000 事業 02 (担当課) 予防課 (責任者) 竹内 紀久夫 (基準日) 2022.7.1

4 前年度(2021年度)事業実施内容 (Do)

- 民間防火団体活動事業
民間防火組織の女性防災クラブ、幼年消防クラブ、少年消防クラブと防火協力団体である浜松市防災協会に対して、地域又は事業所間における防火・防災活動のリーダー的な役割を担うように育成及び活動支援を行った。
- 火災予防思想普及啓発事業
小学校3年生を対象にしたスクール119を行った。



5 前年度(2021年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・女性防災クラブ(3クラブ)、幼年消防クラブ(77クラブ)及び少年消防クラブ(46クラブ)と防火協力団体である浜松市防災協会に対して育成及び活動支援を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止により、火災予防思想の普及啓発活動で予定していた各署の広報イベント(119ふれあいフェア)等が縮小開催又は中止となった。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・コロナ禍における市民への火災予防思想の普及啓発方法



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(2021年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・少年消防クラブ入会申込方法についてインターネットによる募集を導入し、改善事項等について検討を行った。

(2) 当年度(2022年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・少年消防クラブ員の入会申込を、インターネット、はがき、直接持参の3通りとする。
- ・火災予防思想普及啓発の一助として、VR装置のコンテンツを増やし、さらなる活用を試みる。



7 当年度(2022年度)事業実施内容(Plan)

- 民間防火団体活動事業
民間防火組織の女性防災クラブ、幼年消防クラブ、少年消防クラブと防火協力団体である浜松市防災協会に対して、これらの組織又は団体が地域又は事業所間における防火・防災活動のリーダー的な役割を担うように育成及び活動支援を行う。
- 火災予防思想普及啓発事業
火災予防を中心とする消防広報のイベント事業として、各消防署が主体となり、119ふれあいフェア等の開催、市民団体への表彰、民間防火団体や市民との協働により、火災予防思想の啓発に取り組む。また、小学校3年生を対象(複式学級の4年生を含む)にしたスクール119や高齢者に接する民生委員等に防火講習を行う。